

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東京出入国在留管理局第2庁舎（仮称）外（23）設計業務
業 務 概 要	千葉県習志野市津田沼3丁目435-14に建設予定の東京出入国在留管理局第2庁舎（仮称）に係る建築、建築設備の基本・実施設計、並びに、外1施設の解体及び構内整備に係る設計を行う。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和 5 年 12 月 14 日
契 約 業 者 名	株式会社安井建築設計事務所
契 約 業 者 の 住 所	大阪府大阪市中央区島町2-4-7
契 約 金 額	89,728,000円（税込み）
予 定 価 格	90,157,000円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	<p>本業務は、東京出入国在留管理局第2庁舎新築の設計を行う業務である。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、敷地の特性をふまえた、施設配置の考え方について及び本施設の用途、規模等を考慮した、環境配慮に関する設計上の考え方について技術提案を求めため、公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、株式会社安井建築設計事務所は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「業務の理解度及び取組意欲・業務の実施方針」及び評価テーマに係る技術力を備えていると認められる。</p> <p>上記より、株式会社安井建築設計事務所は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 5 年 12 月 15 日
履 行 期 間（至）	令和6年12月20日